

■カンボジア王立司法学院とのオンラインセミナーを開催しました（令和3年8月26日）  
令和3年8月26日（木）、法務総合研究所とカンボジア王立司法学院（RAJP）との間での協力覚書（MOC）に基づきオンラインセミナーを実施し、当部からは、内藤晋太郎部長、及川裕美教官、伊藤みずき教官、黒木宏太教官及び原島隆寛国際専門官が参加しました。

RAJPは、裁判官や検察官等の法律専門職の育成機関であり、現在、教育内容の改善を課題としていることから、今回は、民事法の基本論点の理解を深めることに加え、学生への教授法をテーマとしてオンラインセミナーを実施しました。

具体的には、典型的な貸金返還請求事案を題材に、当部の黒木教官がソクラテスメソッドにより講義を進めることで、学生への講義の仕方を実演した上で、その後、当部の教官とRAJPの教官との間で、カンボジアにおける貸金返還請求権の成立要件に関して、意見交換をしました。

“សិទ្ធិ” ដែលដើមចោទអះអាង

សិទ្ធិទាមទារសងឱ្យប្រាក់កម្ចីដោយផ្អែកលើកិច្ចសន្យាខ្ចីបរិភោគ ៣០០០ ដុល្លារ

**សំណួរ : តើមានត្រានេះមានការពាក់ព័ន្ធដែរ ឬទេ?**

មាន ៣៨៤ គ្រមរដ្ឋប្បវេណីកម្ពុជា (គណនីយកិច្ចរបស់គូរបំណុលក្នុងការអនុវត្តកាតព្វកិច្ច)

(១) គូរបំណុលត្រូវអនុវត្តកាតព្វកិច្ចរបស់ខ្លួន ឱ្យស្របទៅតាមខ្លឹមសារនៃកិច្ចសន្យា និង គោលការណ៍ នៃភាពសុចរិត និង ភាពស្មោះត្រង់។

(២) ការអនុវត្តតាមបញ្ញត្តិនៃកថាខណ្ឌទី ១ ខាងលើនេះ ត្រូវចាត់ទុកជាការសងដែលនាំឱ្យកាតព្វកិច្ច រលត់។

Video call interface showing participants: HARASHIMA Ta..., Yamazaki Yuki, Kota KUROKI, Hak Seakim, Phaneth Thlang.

【講義の様子】

本セミナーを通じて、RAJPの教官からは、活発な意見が出されており、それらの状況から、カンボジア民法の施行後、RAJPの教官などを中心に、民法の各条文についての理解が着実に進んでいることを知ることができ、実りあるセミナーとなりました。

当部は、今後も、カンボジアへの法整備支援に尽力してまいりたいと思います。



【本セミナーのオープニングリマークスの様子】

【本セミナーの様子】